第3次奥州市総合計画（修正案）

第1編　第3次奥州市総合計画の位置づけ

修正案（全体版）はこちらから

■ 計画策定の背景と目的

「第２次総合計画後期基本計画」が2026（令和8）年度をもって終了することから、市民や各種団体との連携のもと、急激な時代の変化にも的確に対応し、少子高齢化や人口減少に負けないまちづくりを進めるため、より高い実効性を伴った行政運営の指針として「第3次奥州市総合計画」を策定するものです。

■ 計画構成

長期ビジョン
- 超長期的な理念
- 普遍性の高い将来像や目標

アクションプラン
- 中長期的な政策目標
- 市が実施する施策・事務事業の根拠となる計画
- 具体的な事務事業

■ 計画期間

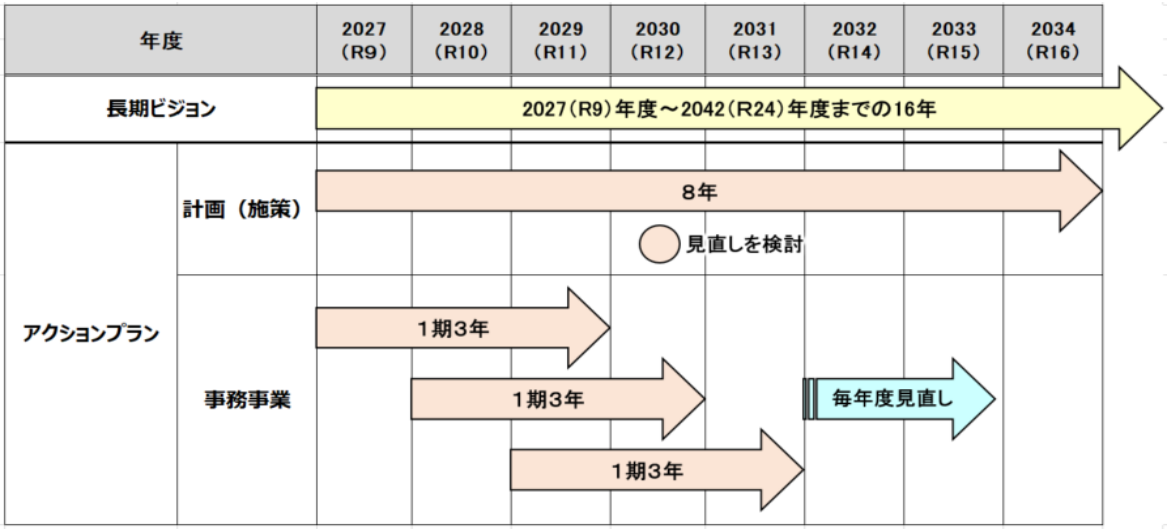

第2編　長期ビジョン

■ まちづくりの基本理念

「めざすべき都市像」の実現に向けて、すべての政策・施策等の根底に共通するまちづくりの基本理念として、**奥州市民憲章**を位置づけます。

■ めざすべき都市像

行政・市民・事業者が共有する、長期的なまちづくりのスローガンです。

「奥州市の未来デザイン会議」で議論し、候補となった6案について、市民投票を行いました。

市民投票の結果を踏まえ、総合計画審議会において協議し、めざすべき都市像の案を決定しました。

≪めざすべき都市像（案）≫

地域の魅力がきらめき
人が未来をひらくまち奥州市

≪めざすべき都市像に込めた思い≫

奥州市が誇る豊かな自然、歴史、文化といった「地域の魅力」を、市民が再認識し磨き上げることで、まち全体が活き活きと輝く姿への期待を込めています。

そして、その魅力を原動力に、市民一人ひとりが主役となってまちづくりに参画し、自らの手で希望ある未来を創造していくという意志を示しています。地域の資源と人の力を両輪とし、持続可能なまちを目指す決意を表しています。

第3編　アクションプラン　分野別計画　体系図【修正案】

分野	政策	施策
1 協働 生きがい	① 協働と地域主体によるまちづくりの推進 ② 多様な価値観を認め合う共生社会の形成 ③ 生涯学習の推進 ④ 文化財の保存･活用 ⑤ 地域の魅力発信と移住定住･関係人口の創出	①ー❶ 市民公益活動の支援 ❷地域づくり活動の支援 ②ー❶ ジェンダー平等の推進 ❷国籍や文化の違いを認め合い、互いに支え合う地域づくり ❸ILCの推進 ③ー❶ 生涯学習環境の整備 ❷ 読書活動の推進 ❸ 文化･芸術活動の支援 ❹ スポーツ活動の支援 ④ー❶ 文化財の調査研究の推進 ❷ 文化財の保存と管理 ❸ 文化財の公開と活用 ⑤ー❶ 市民参画によるシティプロモーションの推進 ❷ 関係人口の創出･交流人口の拡大 ❸ 移住定住の促進
2 学校教育 子育て	① 学校教育の充実 ② こども･子育て環境の充実	①ー❶ 幼児児童生徒の学びの充実 ❷ 安全で充実した教育環境の整備 ❸ 特別な配慮を必要とする児童･家庭への支援 ❹ 健やかな心と体の育成 ❺ 郷土愛及び自己肯定感の醸成 ②ー❶ 保育･教育環境の充実 ❷ 子育て家庭の支援 ❸ 妊娠･出産･乳幼児の健康の支援 ❹ 青少年の健全育成 ❺ 結婚を希望する人への支援
3 健康 福祉	① 健康づくりの推進 ② 医療の充実 ③ 地域福祉の推進 ④ 高齢者福祉の推進 ⑤ 障がい者福祉の推進	①ー❶ 予防を重視した健康づくりの推進 ❷ 心の健康づくりの推進 ②ー❶ 地域医療提供体制の確保と在宅医療･介護連携の推進 ❷ 市立医療機関の持続可能な体制構築 ③ー❶ 地域福祉活動の支援 ❷ 包括的な支援体制の整備 ④ー❶ 高齢者の生活支援 ❷ 介護予防の推進 ❸ 介護サービスの整備 ⑤ー❶ 障がい者福祉サービスの充実 ❷ 障がい者にやさしい地域づくりの推進
4 産業 経済	① 農林業の振興 ② 商工業の振興 ③ 観光物産の振興 ④ 就労･キャリアアップの推進	①ー❶ 農地の生産性の向上 ❷ 担い手等の確保･育成 ❸ 消費者から支持される農畜産物の生産力の強化 ❹ 農畜産物の需要拡大 ❺ 農山村の振興 ❻ 森林資源の保全と活用 ②ー❶ 商業の振興 ❷ 市内企業の技術力･経営力向上への支援 ❸ 創業支援の充実 ❹ 企業誘致の推進 ③ー❶ 地域資源を活かした魅力ある観光体験の創出 ❷ 個性豊かな地域物産の磨き上げと販路拡大 ❸ 観光物産関係団体との連携と受入環境の充実 ❹ 戦略的プロモーションと周遊利便性の向上 ④ー❶ 若年者等をはじめとした地域企業への就職促進･定着 ❷ 人材育成の推進
5 環境 安全 防災	① 生活環境保全と資源循環の推進 ② 環境人材の育成と地球温暖化対策の推進 ③ 安全･安心な市民生活の実現 ④ 鳥獣被害の抑制 ⑤ 消費者被害の防止 ⑥ 災害に強いまちづくりの推進	①ー❶ 3R＋Rの最大化 ❷ ごみの適正処理 ❸ 環境リスクの低減 ②ー❶ 環境人材の育成 ❷ 省エネルギー化の推進 ❸ 再生可能エネルギーの利用推進 ③ー❶ 交通安全対策の推進 ❷ 地域防犯力の向上及び犯罪被害者等への支援 ❸ 消費者に対する意識啓発の推進と相談支援体制の強化 ④ー❶ クマ出没対策の推進 ❷ 農山村における鳥獣被害対策の推進 ⑤ー❶ 消費者に対する意識啓発の推進 ❷ 消費者に対する相談支援体制の強化 ⑥ー❶ 災害対応力の強化 ❷ 消防体制の強化 ❸ 災害の予防保全
6 都市基盤 地域情報化	① 道路環境の充実 ② 住生活の安定と向上 ③ 安全で安心な水道水の安定供給 ④ 効率的な汚水処理 ⑤ 快適な住環境を提供するための公園、景観の維持･形成 ⑥ 地域特性を活かしたまちづくりの推進 ⑦ 持続可能な公共交通体系の維持 ⑧ デジタル社会の構築	①ー❶ 道路の整備推進 ❷ 計画的な修繕･改修 ❸ 利用者の安全環境の整備 ②ー❶ 安全･安心な住宅の整備 ❷ 空き家対策の推進 ❸ 市営住宅の計画的な更新と維持管理 ③ー❶ 水道施設の適正な維持管理 ❷ 災害時の給水体制の構築 ④ー❶ 汚水処理の普及･接続の推進 ❷ 汚水処理施設の適正な維持管理 ⑤ー❶ 公園の適正な維持管理 ❷ 良好な景観の維持･形成 ⑥ー❶ 計画的な土地利用の推進 ❷ 都市機能の適切な維持･誘導 ⑦ー❶ 公共交通ネットワークの最適化と利便性向上 ❷ 公共交通の利用促進 ⑧ー❶ 行政のDX推進 ❷ デジタル社会の基盤づくり

第3期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略

■ 第3期奥州市総合戦略の考え方

国の「地方創生に関する総合戦略」や、岩手県の「ふるさと振興総合戦略」を踏まえ、国と地方が一体となり取り組むための目標や、施策に関する基本的方向等をまとめ、本市における**地方創生・人口減少対策**を推進するため策定するものです。

■ 第3期奥州市総合戦略のイメージ

基本目標1 質の高い雇用の創出と所得向上による強い地域経済の確立

市民や事業者が専門性を発揮し、稼ぐ力を高められるまちとなることで、地域の持続的な発展に繋がる**「強い経済」**を実現します。

基本目標2 安心とゆとりを実感できる豊かな地域社会の実現

市民生活の基盤となる質の高い環境を一体的に整備することで、**「豊かな生活環境」**を構築し、全ての市民が心身ともに健やかで、快適に暮らし続けられる地域社会を実現します。

基本目標3 多様な人々にとって魅力が感じられるまちづくりの推進

多様な人々から**「選ばれる地方」**を創り出し、地域の未来を創る多様な人々で満ちた、活力あるコミュニティを実現します。

施策に関する基本的な方向

1. 人口減少を正面から受け止めた上での施策展開



2. 若者や女性にも選ばれる地域づくり



3. 異なる要素の連携による新たな価値の創出



4. AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装



5. 地域の特性に配慮した持続可能な社会の形成



6. 好事例の横展開と多様な主体との連携



第4編　自治体経営

1 組織・人材マネジメント

1 職員の確保と育成
2 効率的な組織づくり
3 働きやすい職場づくり
4 リスクマネジメントの徹底

2 財務・資産マネジメント

1 財政基盤の強化
2 公共施設マネジメントの推進

3 政策・業務マネジメント

1 証拠に基づく政策形成の推進
2 政策評価と予算への連動
3 データ活用による業務改革

今後のスケジュール

R8.8	9	10	11	12	R9.1	2	3
地域会議・関係団体意見聴取			修正案公表				
「めざすべき都市像」市民投票				パブリックコメント	最終案諮問・答申		第3次計画公表
		市政懇談会				長期ビジョン提案・議決	



発行　令和8年11月

4 奥州市政策企画部政策企画課
〒023－8501
岩手県奥州市水沢大手町一丁目1番地
TEL　0197-34-2125

修正案への意見（パブリックコメント）はこちらから
【期限】～12/11（金）